

2019年度の事業報告書

2019年4月1日から2020年3月31日まで

特定非営利活動法人 浜松成年後見センター

1 事業の成果

浜松成年後見センターは、法律や医療、福祉の各専門職、そして高齢者や障害者支援に携わる人達がひとつになって、市民の誰もが権利が養護され、安心して暮らせる地域の支援のシステムをつくるために、法人後見等を行う目的で2013年（平成25年）4月11日に設立されました。

2013年～2014年度度は、静岡県内の法人後見普及モデル事業の受託により、法人後見の起業と普及啓発を行ってきました。この2年間の啓発活動の成果が上がり、市内の地域包括支援センターや相談支援事業所、福祉サービス事業所、民生委員、行政等からの相談や業務の依頼が多数寄せられ、併せて家庭裁判所からも理解をいただきながら、法人としての後見人等の受任件数を増やしてまいりました。

2015年度は、成年後見の業務の担い手を増やし、事業基盤を強化する目的で、静岡県よりの成年後見従事者育成モデル事業の受託により、市民後見人養成研修を実施しました。法人後見として実践している立場から、カリキュラムの策定、講師の選定、テキストの作成、研修の企画運営等、浜松成年後見センターの独自の養成研修を実施しました。2015年7月から12月までの期間に、応募した市民20名が受講し、19名が修了し、うち11名が次年度より浜松成年後見センターの市民サポーターとして成年後見業務の一翼を担うこととなりました。

2016年度事業として、独立行政法人福祉医療機構社会福祉振興助成を受け、「高齢者や障害者の地域の権利擁護支援体制の構築本事業」をすすめてきました。この事業では、現在浜松市が取り組んでいる成年後見制度利用促進にもつながる検討議論が重ねられました。

さらに2017年度は、みずほ福祉助成財団の助成を受けて「障害者の地域生活における権利擁護支援のあり方」をテーマに研究事業を行いました。愛知教育大学の増田樹郎名誉教授を中心に、社会福祉士、臨床心理士、福祉サービス事業者、手をつなぐ育成会リーダーらにより、障害者の意思決定支援のあり方を巡って熱心な議論が行われました。この研究の一環として、浜松市の障害者当事者および家族1500人を対象に成年後見制度に関するアンケート調査を実施したことは、成年後見制度の普及啓発に大きく寄与するものでした。

2017年度、2018年度、2019年は実務者養成研修を実施しました。本年1月から3月にかけて実務者養成研修を開催しましたが、定員5名に対し受講者数は5名が受講し、全員が修了しました。本研修は、成年後見制度の勉強会ではなく、研修終了後は当センターのスタッフとして成年後見活動に参画するという条件での受講であり、修了者は成年後見活動を担うスタッフの増強につながっています。

成年後見人受任の活動は、年度ごとに受任件数が増加しています。2019年度末では133件の受任となりました。受任件数が増えるにつれて、コンプライアンスを担保するための事務処理能力が組織に問われてきています。そのため、今年度は事務局機能の強化を目的に、パソコンの増設、防犯機能の強化、業務の効率化や正確さの向上等に向けた仕組みを作りました。

「成年後見制度の利用の促進に関する法律」が2016年4月15日に公布され、同年5月13日に施行されました。本法律では、その基本理念を定め、国の責務等を明らかにし、また、基本方針その他の基本となる事項を定めるとともに、成年後見制度利用促進会議及び成年後見制度利用促進委員会を設置すること等により、成年後見制度の利用の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するとされ、2017年3月24日に成年後見制度利用促進基本計画が閣議決定されました。国の施策とともに各自治体においても成年後見制度利用促進の体制整備が求められ、浜松市では2017年度、2018年度と「浜松市成年後見制度利用促進連絡会」が設置され、関係団体とともに当センターも委員として参加し、積極的に議論に参加し、提言を行ってきました。

2018年4月より厚生労働省に成年後見制度利用促進室が設置され、成年後見での推進は福祉の分野であることが示されました。成年後見制度利用促進基本計画に基づき、これらの施策を総合的かつ計画的にするために、地方自治体においても成年後見制度利用促進の基盤整備が勧められ、浜松市においても今後中核機関を設置して、成年後見制度の相談や関係機関のネットワーク、市民後見人の養成をすすめることになりました。

浜松市の成年後見制度利用促進体制の整備に向けて、2017年度・2018年度と、浜松市成年後見制度利用促進連絡会に事業者として参画し、浜松市の成年後見制度利用促進の基盤整備に協力してきました。2019年度からは、浜松市社会福祉協議会に中核機関が開設され、当センターは浜松市成年後見制度利用促進協議会の構成団体として、市民の権利擁護支援の運営や研修講師の派遣等を担い、基盤強化に向けて協力しています。

当センターは、全国権利擁護支援ネットワークに加盟し、平成18年度には浜松市において、権利擁護従事者研修を開催しています。本年度は、全国実践交流会、全国権利擁護フォーラムが全国規模で開催されました。10月の全国実践交流会は札幌大会で開催されましたが台風の影響で不参加と締められました。2月に同志社大学で開催された全国権利擁護フォーラムには当センターからも参画して、成年後見支援は根本には福祉の思想に支えられていることや、意思決定支援の国際的な研究や実践の状況を学びました。

成年後見業務の実績

年	後見	保佐	補助	任意後見	委任事務	合計
平成26年	34	18	5	1	1	59
平成27年	40	22	5	1	1	69
平成28年	49	28	7	1	2	87
平成29年	51	37	7	1	2	98
平成30年	64	40	7	1	3	115
平成31年度	70	50	10	0	3	133

法定後見内訳

類型	高齢者	障害者	合計
後見	32	38	70
保佐	17	33	50
補助	6	4	10
合計	55	75	130

地域の関係者からは予想を超えた需要と期待が寄せられてきましたが、信頼性の高い成年後見業務や権利擁護の活動を実現していくためには、担い手（人材）の確保、組織の運営管理体制、財政基盤の安定等が不可欠であり、今後も組織力強化につとめていきたいと思っております。

本年 2 月から我が国にも新型コロナウイルスの感染が広まってきました。学校が休校になり、イベントや研修会は開催の中止が相次ぎました。当法人としても従事者の感染防止に十分対策を講じながら、業務を継続してきました。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施日時 (B) 当該事業の実施場所 (C) 従事者の人数	(D) 受益対象者の範囲 (E) 人数	事業費の金額 (単位：千円)
(1) 成年後見人等の受任に関する事業 (5) 成年後見制度等の啓発、相談、利用支援事業	審判・確定ケース 成年後見 70 件 保佐 50 件 補助 10 件 任意後見 0 件 総計： 130 件	(A) 2019 年度中 (B) 依頼者の自宅、福祉施設、家庭裁判所、関係行政機関、病院、当センター事務所等 (C) 26 人	(D) 認知症高齢者、知的障害者、精神障害者、児童 (E) 130 人	38,288
(2) 財産管理契約に関する事業 (3) 身上監護契約に関する事業	独居の高齢者、家族より依頼があり財産管理、身上監護、死後委任事務のサービスを実施した。 委任事務契約 3 件 死後委任事務契約 8 件	(A) 2019 年度中 (B) 依頼者の自宅、福祉施設、家庭裁判所、関係行政機関、病院、当センター事務所等 (C) 4 人	(D) 認知症高齢者 (E) 3 人	2,050
(4) 成年後見人等の養成、研修、業務支援事業	実務者養成研修 1 回目 法人後見の理解 成年後見人の倫理 成年後見制度をめぐる動向	(A) 2020 年 1 月 11 日 (B) 浜松成年後見センター (C) 4 人	(D) 市民 (E) 5 人	60
	実務者養成研修 2 回目 成年後見制度の基礎および実践の理解 成年後見制度に必要な法律理解	(A) 2020 年 1 月 18 日 (B) 浜松成年後見センター (C) 2 人	(D) 市民 (E) 5 人	60
	実務者養成研修 3 回目 成年後見制度の諸手続きの理解、書類作成の実務演習	(A) 2020 年 1 月 25 日 (B) 浜松成年後見センター (C) 3 人	(D) 市民 (E) 5 人	60

	実務者養成研修 4 回目 事例演習（グループワーク）	(A) 2020 年 2 月 1 日 (B) 浜松成年後見センター (C) 4 人	(D) 市民 (E) 4 人	60
	実務者養成研修実習	(A) 2020 年 2 月～3 月 (B) 浜松成年後見センター (C) 4 人	(D) 市民 (E) 5 人	60
(5) 成年後見制度等の啓発、相談、利用支援事業	浜松市東区合同成年後見制度研修会講師派遣	(A) 2019 年 8 月 20 日 (B) 東区役所会議室 (C) 1 人	(D) 地域包括支援関係者 (E) 36 人	10
(6) 成年後見制度等に関連する団体等との交流及び連携事業	1/24 南区三包括合同研修会講師派遣	(A) 2020 年 1 月 24 日 (B) 南区役所 会議室 (C) 1 人	(D) 地域包括支援関係者 (E) 59 人	10
(7) 成年後見制度等に関する情報収集、調査研究事業	浜松市成年後見制度利用協議会への参画	(A) 2019 年度開催 3 回 (B) 浜松市役所 (C) 1 人	(D) 権利擁護従事者 関係者 (E) 15 人	21
(8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	市民後見人養成研修講師派遣	(A) 2020 年 2 月 5 日 (B) 福祉交流センター (C) 1 人	(D) 市民 (E) 4 人	10
	浜松市成年後見度研修会 市民後見人養成研修講師派遣	(A) 2020 年 2 月 16 日 (B) 福祉交流センター (C) 1 人	(D) 福祉従事者 関係者 (E) 60 人	14
	浜松いわた信用金庫からの委託事業 相談	(A) 随時 (B) 当センター他 (C) 1 人	(D) 信用金庫社員、利用者 (E) 7 人	1,080

(2) 会議等

内容	内容	(A) 当該事業の実施日時 (B) 当該事業の実施場所	人数
定期総会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2019 年度事業報告、決算 ・ 2020 年度事業計画、予算 	(A) 2019 年 5 月 26 日 (土) 14 : 00 ~ 16 : 00 (B) 遠鉄百貨店会議室	20 人
第 1 回理事会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次年度の役員体制 	(A) 2019 年 5 月 11 日 (土) 18 : 30 ~ 19 : 30 (B) 遠鉄百貨店会議室	5 人
第 2 回理事会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2019 年度の活動について 	(A) 2018 年 6 月 10 日 (火) 18 : 30 ~ 19 : 30 (B) 浜松成年後見センター	5 人
第 3 回理事会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2019 年度 ・ サポーターの育成 ・ 実務者研修会について 	(A) 2019 年 8 月 9 日 (月) 18 : 30 ~ 19 : 30 (B) 浜松成年後見センター	5 人
第 4 回理事会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2019 年度補正予算 ・ 2020 年度予算 ・ 実務研修終了後の育成について ・ 事務体制の強化について 	(A) 2019 年 1 月 7 日 (月) 18 : 30 ~ 19 : 30 (B) 浜松成年後見センター	5 人